

第3章 明石市の歴史文化の特徴

明石市では、海や海峡、新田やため池などの風土および段丘などの地勢を基盤として、明石特有の街づくりやモノづくり、布団太鼓などの人々の営みが長い時間をかけて蓄積されてきた。こうして時間をかけて作られてきた特徴的な街並みや生業、祭礼は、明石の歴史文化遺産として今も継承されている。

これらの風土、地勢、街、人の営み、歴史文化遺産で形成される明石の歴史文化の特徴は、次の図に示すように、①地勢により育まれた生業の歴史文化、②古代の足跡を語る歴史文化、③城下に花開く歴史文化、④海の道・陸の道の歴史文化、⑤近代明石を牽引した歴史文化、の5つのテーマに導かれる。さらにこれらのテーマを統合した明石市の歴史文化の特徴は、

明石海峡を望む大地を舞台に、古代から近代まで連綿と続くものづくり、城づくり、街づくりに関わる町衆が築き上げてきた歴史文化

と整理される。

明石の歴史文化のテーマ

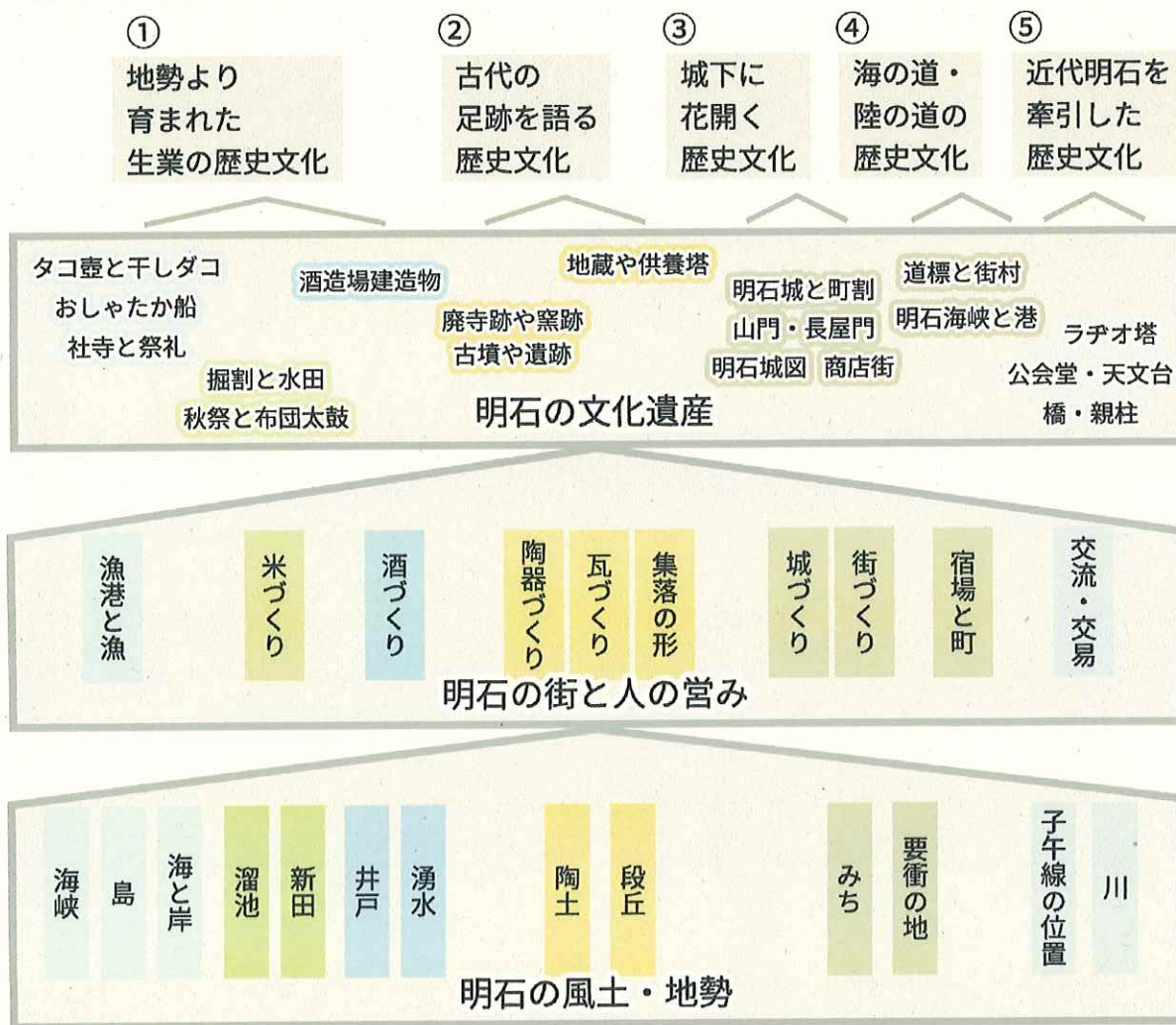


図3-1 明石市の歴史文化の特徴

1. 地勢により育まれた生業の歴史文化

明石は目の前に広がる海、台地に広がる農地と新田開発で築かれたため池や掘割、段丘崖から湧き出る水などによって、古くから多様で豊かな生業が育まれてきた。

海の恵みについては硯町遺跡から出土した飯蛸壺が物語っている。こうした海との関わりは、漁港で水揚げされる魚介類の新鮮さと豊かさ、海上安全と漁業繁栄の神である神社が残る町割り、干しダコの風景などからも、古代より連綿と現在につながっている海の生業にまつわる歴史文化を感じることができる。

一方、旧明石郡で生産されている「谷米」と呼ばれるコメと大久保町周辺で湧き出る「寺水」などの水が明石の地で江戸時代以降、酒造業を発達させた。明治に入っても27軒、2万石近くの酒造りが続いており、現在も江井ヶ嶋酒造をはじめ、市内では5社の酒づくりが操業している。コメは、江戸時代以降、新田開発が盛んに行われ、大久保町などに広がる水田、掘割やため池、コメの増産に努めた様子が林崎掘渠記碑や庄内掘割、寛政池紀功碑がその歴史を語っている。また、野々上の田中家住宅や岩佐家住宅は明治期以降の典型的な農家の形式を示している。

さらに、高丘古窯跡群にみられるように古代から丘陵上部で窯跡が確認されている明石では、戦前までは海岸沿いに多くの瓦工場があった。

人々の暮らしに纏わる祭礼としては、無病息災を祈願する「茅の輪くぐり」神事、播磨の歴史文化を代表する布団太鼓を用いた秋の祭礼、地蔵巡りなどは今も地域で継承されている。特に林崎漁港の旧林村では、路地をはさんで顔をあわせるチョウ（丁、町）ごとの地縁による漁撈集団と祭祀集団が一致しており、子どもの成長や地域の人々の生活を見守る地蔵も町内ごとに祀られている。

このように、明石の海や農地、ため池や豊かな湧水に育まれた漁業、酒造業、農業、瓦づくりなどの生業は明石の歴史文化の大きな特徴となっている。

地勢に育まれた生業の歴史文化の構成遺産

海：硯町遺跡・赤根川遺跡（飯蛸壺の出土）、式内社岩屋神社、各地域の住吉神社をはじめとした神社、巾着網記念碑、おしゃたか舟、藤江の的射、二見の干しダコ

尾上（てる予）邸、尾上（清茂）邸、増本邸

野：大久保町等の水田、安達邸、丸尾邸（農家）、小山邸（庄屋）、山の神、清水のオクワハン

井：茨木酒造、江井ヶ嶋酒造、太陽酒造、亀の水、弘法大使の霊水、アン（庵）の井戸、

「どっこんしょ」推定場所、卜部邸、原邸

池：林崎掘割渠記碑、庄内掘割、17号池、大道池などいなみ野のため池群と水利施設

祭：茅の輪くぐりの神事、布団太鼓などの祭礼、地蔵と地蔵巡り



林崎漁港



尾上（てる予）邸
（明石郷土の記憶デジタル版）



林神社茅の輪くぐりの神事

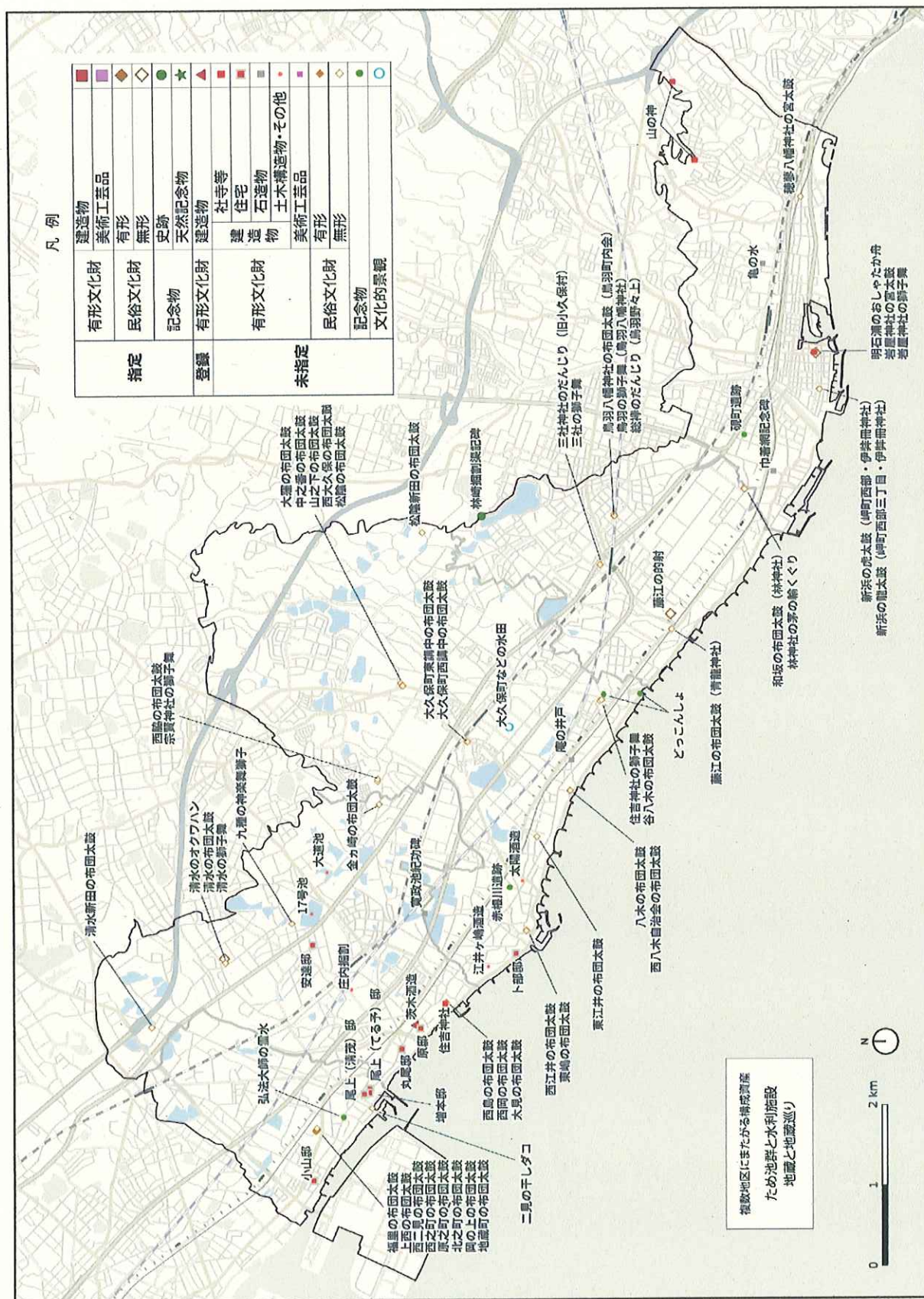


図3-2 地勢により育まれた生業の歴史文化の構成遺産

2. 古代の足跡を語る歴史文化

明石市域のほとんどが標高 20m前後の「いなみの台地」とよばれる中位段丘面と明石川等の下流域の小規模の沖積地で構成され、平野と台地の南端部に古代の足跡を語る遺跡が分布している。

先史時代には、今から 200 万年前に生息していたとされるアカシゾウ（アケボノゾウ）やシフゾウ（シカ的一种）の化石が発見されている。

さらに、旧石器時代の遺跡である西脇遺跡や藤江川添遺跡、縄文時代の藤江出ノ上遺跡、弥生時代の上ノ丸遺跡、古墳時代の藤江別所遺跡および幣塚古墳や赤根川金ヶ崎窯跡、奈良時代の硯町遺跡や太寺廃寺跡などの発掘調査が進められ、旧石器時代のナイフ形石器や縄文時代の埋設土器、古墳時代の角杯形土器や奈良時代の飯蛸壺などが出土している。特に藤江別所遺跡からは、古墳時代の車輪石（石でつくられた腕輪）、9面の銅鏡など、豪族の存在を物語る遺物が出土している。

また、明石川左岸の段丘地には奈良時代に太寺廃寺があったことが明らかとなっている。現在は天台宗高家寺境内の南東隅に塔跡が存在する。塔跡は兵庫県の指定文化財に指定されているが、平成 30 年（2018）11 月から塔跡の修繕工事を行い、基壇の縁や雨落ち溝のラインも明らかになっている。加えて、海に面した明石では、和同 8 年頃（715）に編纂された「播磨国風土記」逸文に仁徳天皇の時代に明石駅の近くに生えていたクスノキで船をつくって難波まで水を運んだという話があり、明石駅の近くに港があったことが想定できる。

赤根川流域には行基が建立したとされる天平 12 年（740）建立とされる延命寺、天平 16 年（744）建立とされる長楽寺などの寺院も赤根川下流に点在しており、古代の宗教空間を彷彿させる。

また、柿本人麻呂が謳った明石海峡の風景などの「名所」が歌碑と共に、今もその姿を留めている。

このように、遺跡や古墳、遺物などは、古代に明石の地で展開した人々の豊かな営みの様子を物語っている。

古代の足跡を語る歴史文化の構成遺産

先史：アカシゾウ発掘地、「明石原人」発見地、屏風ヶ浦海岸

遺跡：西脇遺跡（旧石器時代）、藤江川添遺跡（旧石器～江戸時代）、藤江出ノ上遺跡（縄文時代）、上ノ丸遺跡（弥生～古墳時代）、硯町遺跡（奈良時代）、太寺廃寺塔跡（奈良時代）、赤根川遺跡（奈良時代～平安時代）、瓦積の井戸（大蔵中町遺跡）

古墳：幣塚古墳（古墳時代前期）、カゲユ池古墳（古墳時代後期）、寺山古墳

窯跡：赤根川金ヶ崎窯跡（古墳時代）、魚住窯跡（平安時代）等出土品（明石市立文化博物館）

遺物：石器、土器、飯蛸壺、製塩土器、瓦など（明石市立文化博物館蔵）



アカシゾウ発掘地
(明石観光協会)



カゲユ池古墳
(明石郷土の記憶デジタル版)



行基が建立したとされる長楽寺

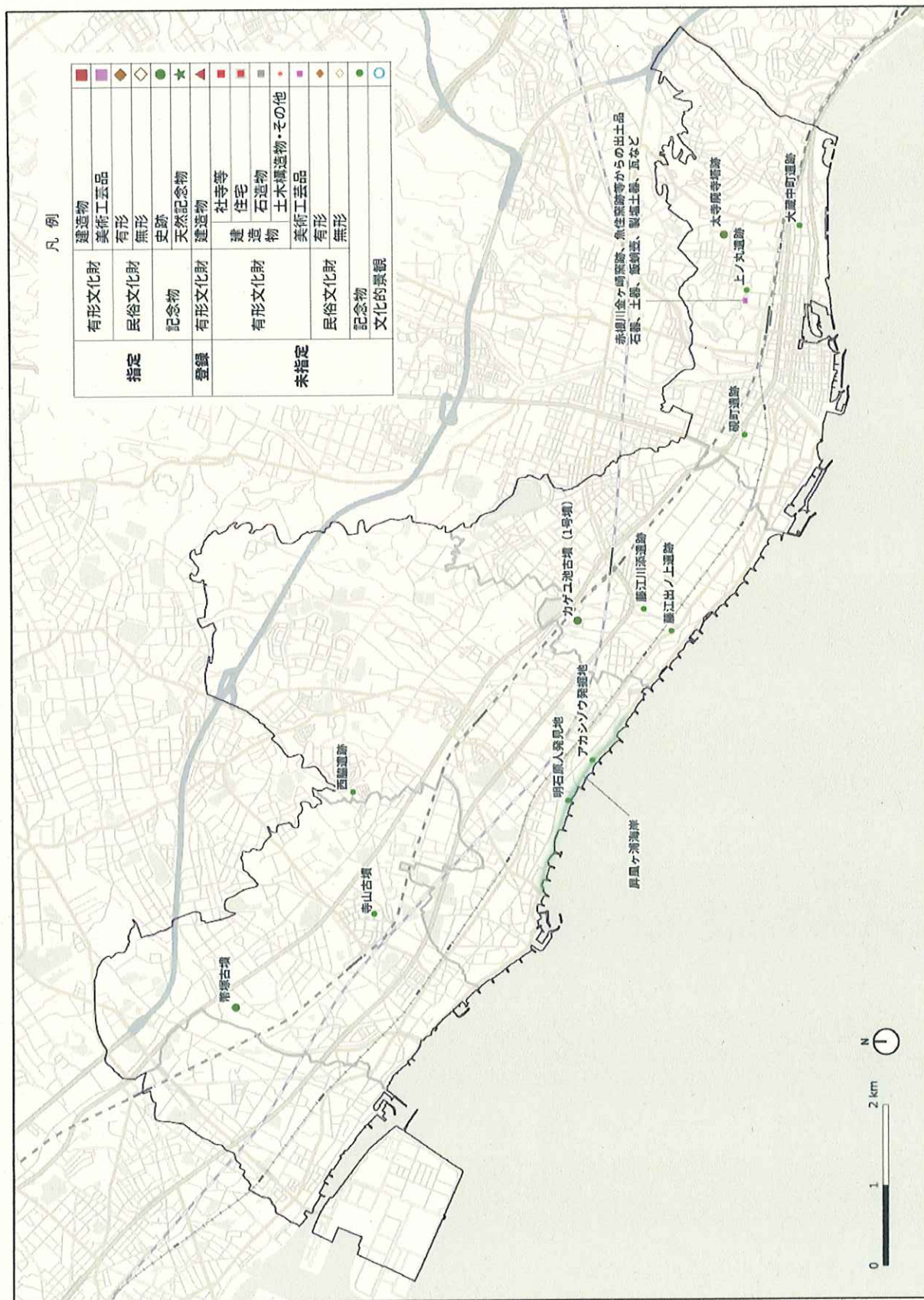


図3-3 古代の足跡を語る歴史文化の構成遺産

3. 明石城下に花開いた歴史文化

明石地域は古くより、東西交通、南北交通が交差する地域であったため、戦いの舞台となることも度重なり、城や砦が築かれた。

要衝として位置付けられてきた明石が城下町として発達するのは、近世に入ってからである。

天正13年(1585)には高山右近が船上城と城下を整備したが、街中の道が鍵型に折れていることや浄蓮寺、専修寺などの寺院が東西に並ぶように所在しており、敵を意識して備えてきた城下町であったことが今も伺える。

江戸時代になると、元和3年(1617)に明石藩が設けられ、小笠原忠政が初代明石藩主となって明石城下を整備した。小笠原忠政は明石城下と港の建設に着手し、明治に入るまで、明石城の城下町として多様な文化が花開いたといえる。

現在も明石城切手門が月照寺山門として移築されている他、明石城は巽櫓と坤櫓が国指定の重要文化財としてその威容を誇り、国史跡明石城跡は、明石公園として市民に親しまれている。

また、今も残る高家寺本堂は小笠原忠政によって再建、住吉神社は忠政が建立・寄進したとされ、第8代藩主以降の松平家の廟所や明石藩歴代家老の長屋門などからも、明石の城下が築き上げてきた歴史文化をみることができる。

さらに、小笠原忠政は、町の東部を商人と職人の地区、中央部を東魚町、西魚町など商業と港湾の地区、西部は樽屋町、材木町とその海岸部には回船業者や船大工などと漁民が住む地区という町割りがなされたが、その東魚町、西魚町にあたるのが現在の魚の棚商店街の原型になる。

城に近い一等地に魚町が置かれていたことから、当時から、明石では魚が重視されていたことがわかる。元文年間(1736~41)には東・西魚町で鮮魚店が56軒、塩干物店が50軒あったといわれる。このように明石海峡や播磨灘で獲れた鮮魚は、街の賑わいにつながり、その賑わいは今も明石の食文化としてその歴史文化を形づくっている。

明石城下に花開いた歴史文化の構成遺産

城跡：明石城跡、明石城巽櫓と坤櫓、船上城跡

藩主：旧明石藩主松平家廟所、高家寺本堂、月照寺山門、織田家長屋門

武家との関係：住吉神社楼門、住吉神社の能舞台、長寿院、本松寺、柿本神社、和歌文化

城下町：鍛冶屋町の町家、外堀、かつての大手門等の場所

絵図：「明石城御殿平面図」、「播磨国明石城図」(明石市立文化博物館蔵)

食文化：魚の棚商店街、タコ・タイなどの魚類

工芸品：明石城太鼓(明石神社)、緋緘金小札胴丸具足・明石焼(明石市立博物館蔵)



住吉神社の能舞台と楼門



月照寺山門



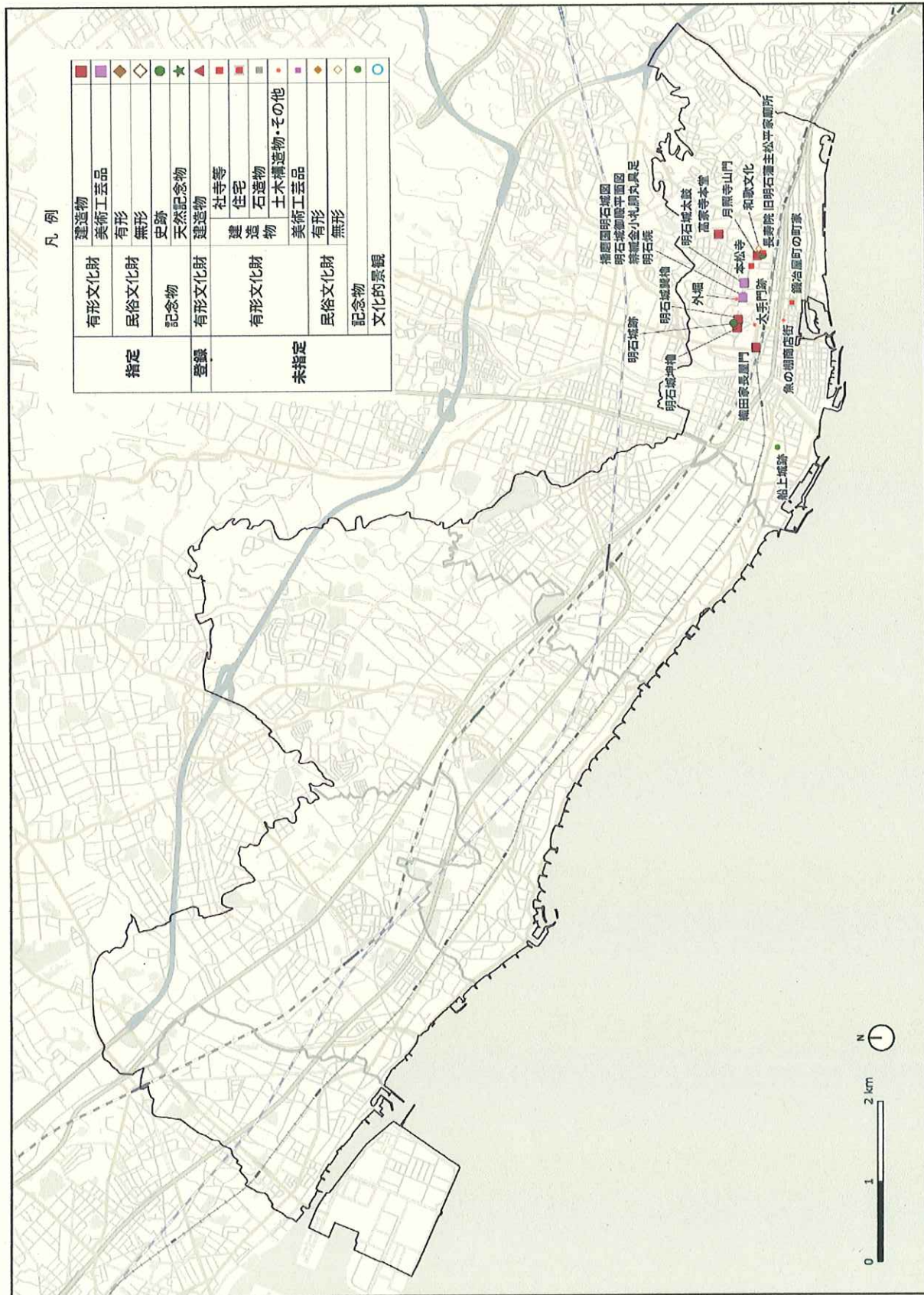


図3-4 明石城下に花開いた歴史文化の構成遺産

4. 海の道・陸の道の歴史文化

明石地域は古代より中国大陸や朝鮮半島の文化の中継地であった九州北部と日本の政治・文化の中心地である畿内地域の間位置していることから東西交通が盛んであった。また、明石海峡に面して、海の往来も活発であった。

奈良時代には都と大陸文化の玄関口である大宰府を結ぶ古代山陽道が明石市域を通過している。古代山陽道は幅員が10m以上もあり沿道には約30里（16km）間隔で瓦葺きの駅家が設けられていた。明石では二見町福里で古代山陽道跡が確認されており、道幅は古代には14mであったが、後に9mになったと想定される。現在、二見町福里の稗池池の東西の堤防は、古代山陽道の痕跡であると推定されている。

さらに魚住町の長坂寺遺跡では兵庫県立考古博物館による地中レーダー探査の結果、地下に人為的な直線区画があることがわかった。現地に残る田んぼの区画と合わせ、一辺約80mの正方形を向く方形区画が復元でき、古代山陽道の駅家「邑美駅」跡であることも明らかになってきた。

海に目を転じると古代には摂播五泊の一つである魚住泊が設置され、中世には重源上人が魚住泊を修復するなど、港は海の道の重要な拠点であった。また、柿本人麻呂が謳った明石海峡の風景などの「名所」が歌碑と共に、今もその姿を留めている。

江戸時代に入ると、明石市域では、大蔵谷や大久保、清水（長池）が宿場として栄え、大蔵谷宿場筋跡、大久保本陣跡周辺、旧西国街道沿いの服部邸では街道筋の雰囲気を今も残している。

また、海の道では旧波門崎燈籠堂や二見港の「ほうけん塔」など港に造られた構造物が海峡の往来を今に伝えている他、「明石型生船」の資料も収集されている。さらに、明治時代には、明治天皇の西国街道巡幸に関連する史跡として、明治天皇明石行在所や明治天皇大久保御小休所が残されている。

街道の風情を今に残す大蔵谷では、獅子舞や囃口流しなどの無形民俗文化財のみならず、町内の地蔵盆が今も継承されている。

このように海の道の拠点である港、古代山陽道からつながる街道の街並みや人々が往来した道筋に残る道標と共に、明石の地の「海の道・陸の道」の歴史文化を今に伝えている。

海の道・陸の道の歴史文化の構成遺産

海の道の拠点：江井ヶ島港、明石港、魚住港、二見港、林崎港、旧波門崎燈籠堂、明石型生船

陸の道：古代山陽道跡、長坂寺遺跡、高砂道、太山寺道道標

町並み：大蔵谷宿場筋跡の街並み、大久保本陣跡周辺の街並み

建築物：服部邸（旧西国街道沿い）、大塩邸・卯月邸（旧西国街道南側）

建造物：明治天皇明石行在所、明治天皇大久保御小休所

祭礼等：大蔵谷の獅子舞、囃口流し、牛乗り、地蔵盆

文学：柿本人麻呂に謳われた名所（明石海峡の風景等）、人麻呂の歌碑



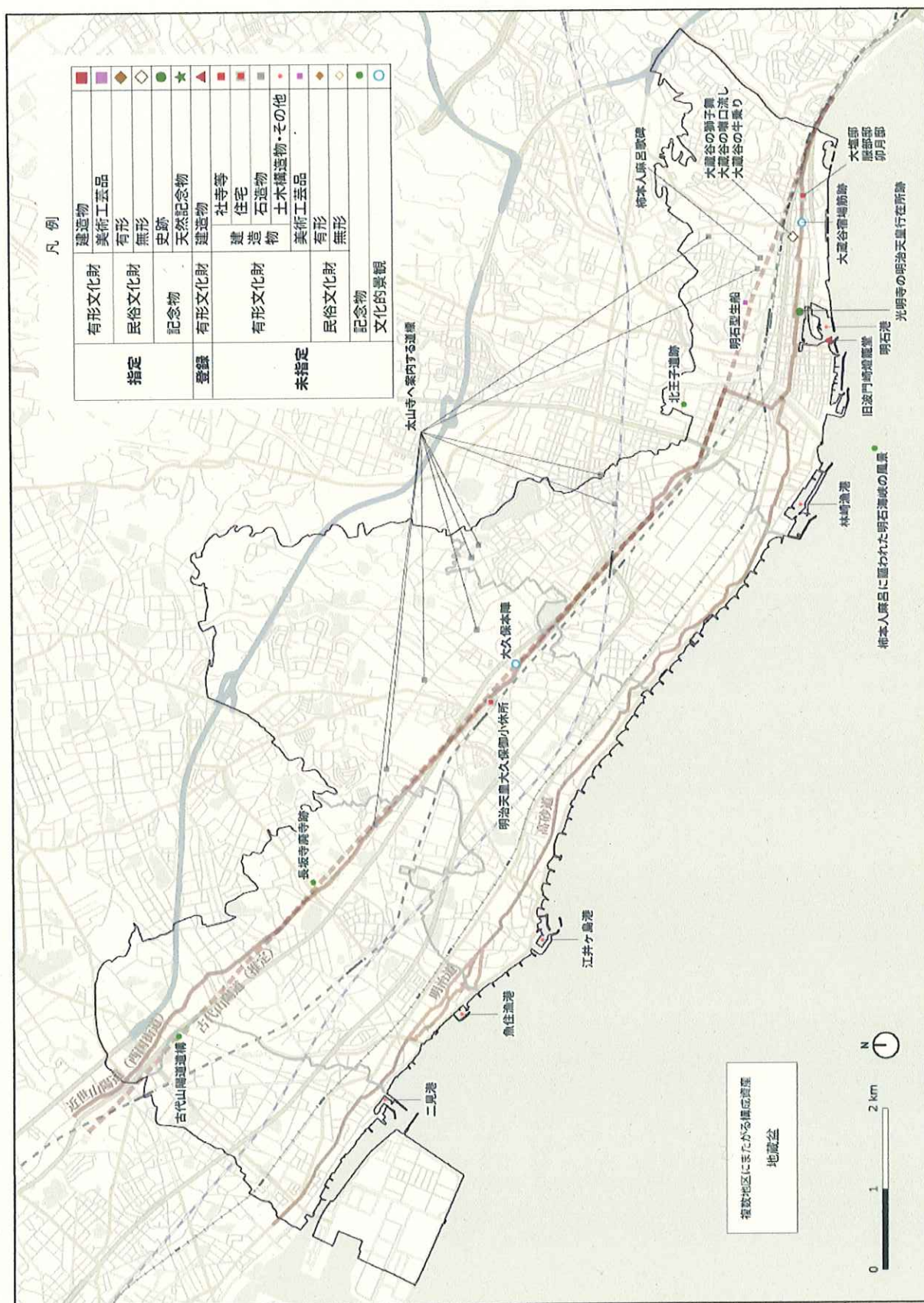
卯月邸



大塩邸



江井ヶ島港



5. 近代都市明石を牽引した歴史文化

幕末から昭和 20 年代にかけて欧米の制度や技術、文化が盛んに取り入れられ、日本の近代化が進んできたとされている。

明石市の近代化の象徴が日本標準時の制度の導入である。明治 43 年 (1910) には相生町に「大日本中央標準時子午線通過地識標」が建てられたが、大正 4 年 (1915) に東京天文台の経度が修正され、改めて昭和 3 年 (1928) に現在地に移された。その後、月照寺前には「子午線標示柱」が建てられるなど、子午線の街としての明石を象徴している。また、明治 21 年 (1888) の山陽鉄道の開通は、明石の近代を牽引した原動力となったが、大久保駅では、集落を南北に分断する位置に設置されたため、赤レンガの大久保マンボが造られ、今も「穴門」と呼ばれて親しまれている。さらに大久保駅では、取り壊された跨線橋に付けられていた「大正 2 年横河橋梁製作所」と刻まれた鉄の支柱がプラットホームに、構造部材がロータリーの時計台の支えとして残されており、当時の技術水準の高さを今に伝えている。

近代は、また、文学などの分野でも明石が注目された。明治の文豪である夏目漱石が柿落として講演を行った中崎公会堂、太平洋戦争末期に永井荷風が東京から疎開していた大蔵谷宿場町のなかに立地する西林寺、橋本関雪ゆかりの白沙荘などは今もその姿を留めている。

明石の近代からの住宅都市としての歴史文化を今に継承している。人丸地区や太寺地区周辺は大正から昭和初期にかけて事業に成功した人たちの住宅建設が進み、昭和 2 年 (1927) には明石市で初めての土地区画整理事業が進められた。現在も、昭和初期の和館の母屋に洋館風の附属屋がつけられた様式の住宅が残されている。また、大久保町には、現在は老朽化が進んでいるが、加護谷裕太郎設計の洋館、安藤家住宅も近代の明石の繁栄を物語っている。また、江戸時代からにぎわっていた魚の棚商店街は昭和 24 年 (1949) に火事で大部分が焼失し、その後、昭和 36 年 (1961) にアーケードが完成して現在の魚の街・明石の歴史文化につながっている。本町通では、大正時代に演芸場「三白亭」、昭和時代に映画館「本町日活」を経て、大衆演劇場「ほんまち三白館」が再生されている。さらに、教育のまちとしての明石を物語る小学校建築も残されている。

近代都市明石を牽引した歴史文化の構成遺産

子午線：子午線標示柱、天文科学館・プラネタリウム

公園・道路等：県立明石公園・中崎遊園地、大久保隧道、

旧大久保跨線橋「大正 2 年横河橋梁製作所」支柱

建築物：中崎公会堂、西林寺、白沙荘

住宅地：人丸地区や太寺地区の住宅、洋館付き住宅、安藤家洋館

商店街：本町通三白館、魚の棚商店街

教育：長楽寺 (明石最初の郷学校)、神戸大学附属明石小学校



子午線標示柱



中崎公会堂



本町通三白館

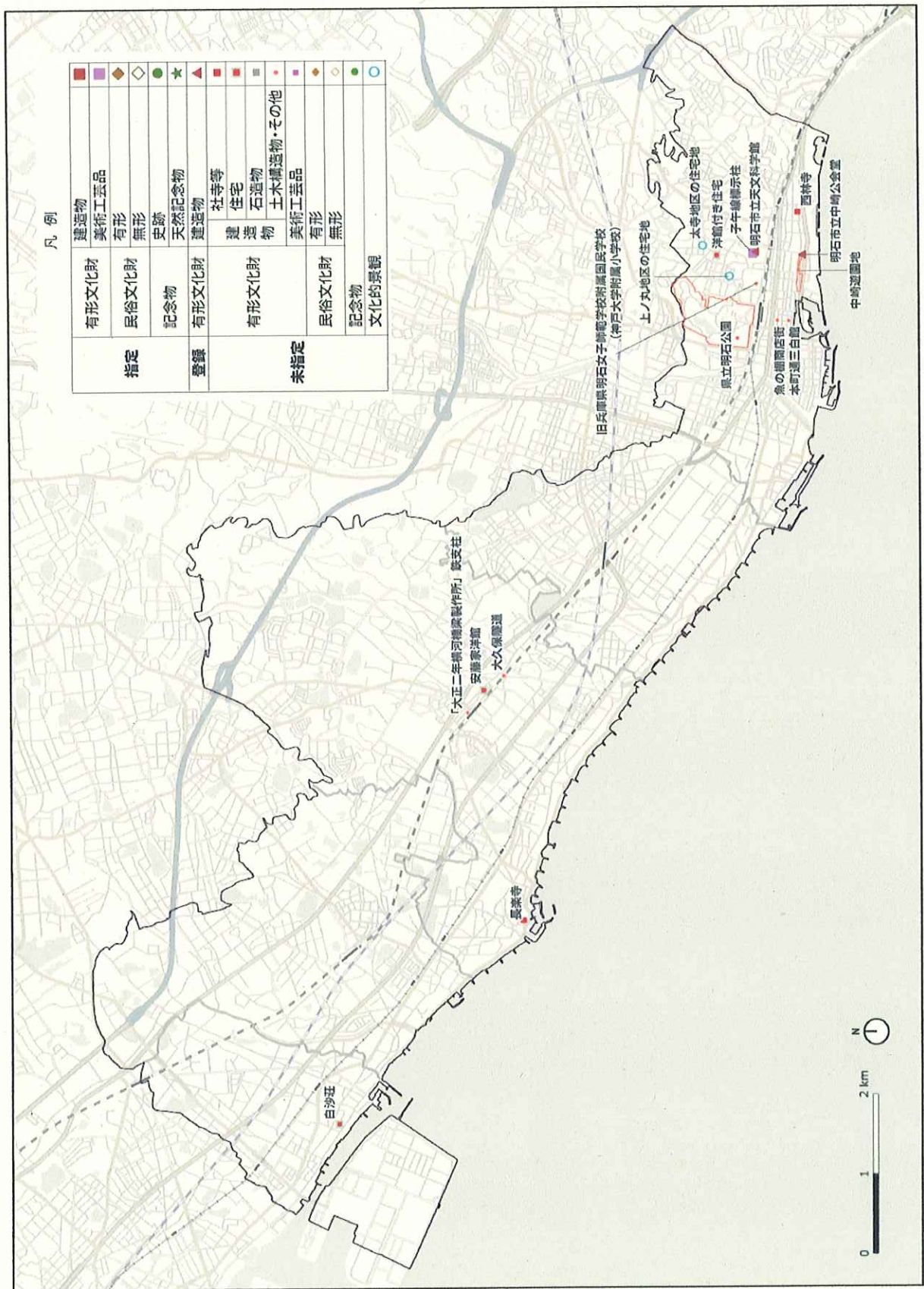


図3-6 近代明石を牽引した歴史文化の構成遺産

第4章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針

1. 明石市における歴史文化遺産に関する各種取り組みの概要

明石市では、昭和35年(1960)に明石市史上巻、昭和45年(1970)に明石市史下巻が刊行したが、刊行から50年以上経過したため、令和元年(2019)現在、市史編さんの取り組みが進められている。また、平成7年(1995)からは文化財年報を毎年発刊して、明石市の文化財に関する情報を発信している。

調査等については、兵庫県や市による発掘調査の他、小学校区を対象とした地域住民による歴史文化に関する調査とその結果をとりまとめた冊子等の刊行、ヘリテージマネージャーによる概ね中学校区を対象とした歴史的建造物等に関する調査とその結果をとりまとめた冊子等の刊行など、地域住民や専門家による調査が活発に進められていることが特徴である。

また、文化財を景観資源として位置付けるなど景観施策との連携により、文化財の保存を進めている。

(1) 「歴史のまち」としての観光まちづくり

明石観光協会では、明石を「食のまち」、「海峡のまち」、「歴史のまち」、「時のまち」と4つのテーマで観光情報を発信している。

「歴史のまち」の情報では、「歴史上の人物にも愛された明石のまち」をキーワードに明石城、宮本武蔵作庭と伝わる枯山水庭園のある円珠院や清盛供養塔のある戒光院を含む善楽寺、高山右近が築城した船上城跡、柿落としに夏目漱石が講演した中崎公会堂、源氏物語ゆかりの風景が残るとされる無量光寺と鶯の細道を紹介している。

このほか、名所・史跡、お寺・神社などの文化遺産や住吉神社能楽会、おしゃたか舟神事、市内の秋祭り等についてもウェブ上で紹介している。

また、歴史文化遺産の活用のため、茨木酒造や明石城櫓特別見学など個人・団体の観光客の受け入れを進める他、文化財関連グッズとして明石駅の観光案内所で明石城の写真絵ハガキや手ぬぐいなどを販売している。

また、明石城や関連寺院、市内の神社や寺院、建造物等を観光ボランティアによる案内を進めている。

このように、明石の歴史文化について、観光面からの情報発信が進められている。



「無量光寺と鶯の細道」
(明石観光協会HP)



観光ボランティアガイド
(明石観光協会HP)

(2) 調査

①発掘調査

発掘調査は、鴨谷池遺跡、赤根川・金ヶ崎窯跡、藤江別所遺跡、報恩寺跡、大蔵中町遺跡、明石城武家屋敷跡等で実施しており、それぞれ、調査報告書や埋蔵文化財年報にその成果をとりまとめている。

明石城下の調査は、山陽電鉄の連続立体工事に先行し、明石市教育委員会が仮線設置予定区の確認調査を実施したところ、江戸時代の遺構、遺物が発見され、絵図に記されている明石城下の武家屋敷跡の存在が考古学的に明らかにされた。

これを受けて、兵庫県教育委員会が昭和 61 年度 (1986) に全面調査を行った結果、道路跡、溝等当時の屋敷割を示す遺構が検出されるとともに、日用雑器類が出土し、数々の調査成果をあげた。

特に明治 19 年 (1886) 「兵庫県明石郡大明石村全図」に記された地番と現在の地番を比較検討し、「明石城下復元図」を作成したことが特筆される。この復元図に従い、以降は住宅等の建築に先立って発掘調査を実施している。平成 8 年度 (1996) までに 58 件の調査を行い、道路や屋敷の区画する溝の検出から絵図に描かれた武家屋敷の位置が確認できたことなどをはじめ、竹管を使った上水道、屋敷内に埋められた^{えなつば}胞衣壺などから当時の生活や風習が明らかになっている。

平成 2 年 (1990) には山陽電鉄明石駅跡地の駅前広場の整備に先立って、明石市教育委員会が平成 3 年度と 4 年度の 2 ヶ年で事業対象地を調査した。出土した遺物は約 1,200 箱に及ぶが、これらの出土品は現在、明石市立文化博物館で保管している。

さらに、平成 7 年 (1995) に発生した兵庫県南部地震の後、平成 8 年度 (1996) から東仲ノ町地区再開発事業に伴う発掘調査を 4 年間 20 次にわたって実施した。

再開発事業が実施される東仲ノ町地区は、城内で中堀を挟んで取り囲むように東、南、西に配置された武家屋敷の東部中央にあたる。「東中ノ丁」の地名はその位置するところによる。江戸時代初めに計画された「長方形街区」と「短冊形地割」からなる武家屋敷の区画は、明石城築城から明治維新を迎えるまで大きく変わっていないことが発掘調査の結果から明らかになった。本調査で出土した遺物は、陶磁器、漆器、木製品、金属器などがあり、城下町形成期の遺物として貴重で、平成 29 年 (2017) には、『発掘された明石の歴史展 明石の近世—明石城築城時の姿—』として冊子を刊行し、その成果を広く公表している。

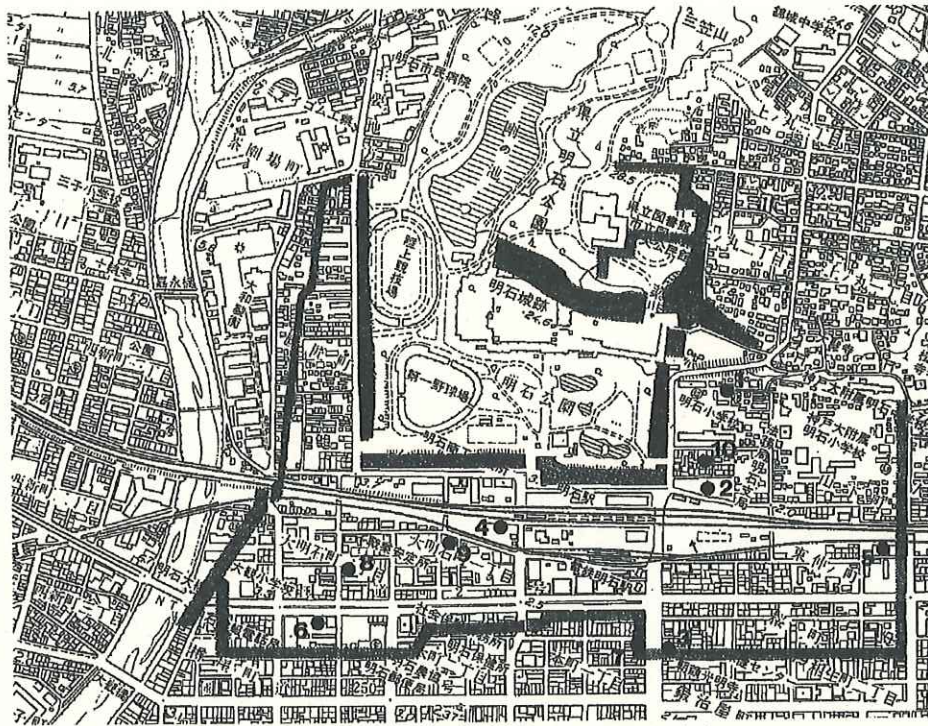


図 4-1 明石城武家屋敷跡の主要調査地点

(明石市教育委員会 明石城武家屋敷跡Ⅱ第1分冊[本文編]2000.3)

表 4-1 主要な明石城武家屋敷跡の調査概要

番号	調査場所	調査期間	面積	概要
1	山下町 807-1	1987.10~ 88.3	1,700 m ²	『文久年間明石町之図』の大井・大村・藤井・間宮家にあたる。藤井家の玄関付近の礎石周辺から胞衣壺が出土。
2	山下町 11	1989.4~7	1,800 m ²	『文久年間明石町之図』の講武所跡にあたる。屋敷境より竹管を用いた上下水道施設と井戸が検出。中堀に近い地点で水位を調整する井堰遺構が確認された。
3	桜町 1189-2 他	1991.2~4	300 m ²	木村家と外堀跡を検出。楕円形の炉などから鍛冶工房跡であることがわかった。
4	大明石町 1丁目 1284-1	1992.7~11	1,700 m ²	西村・水野・山本・斎藤家にあたる。道幅は絵図の記述のとおり 7.2mであった。
5	東仲ノ町 980-1 他	1993.1~4	1,500 m ²	宮崎・桜井・三好・間宮家にあたる。排水池を検出。
6	樽屋町 8-5	1993.4~7	540 m ²	外堀北側の真砂家にあたる。近代生活面からの窯跡 3 基を検出。
7	本町 1丁目 6-1 他	1995.7	72 m ²	町家と接する外堀・全長 18mを検出。花崗岩の切石が 5 段積まれていた。
8	大明石町 2丁目 31-3	1995.8~12	1,400 m ²	寺岡家と粕谷家にあたる。柱穴を検出。この板塀跡の左右に溝が走り、井戸を備えた池が配置されることがわかった。
9	大明石町 1丁目 4-1 他	1996.1~3	600 m ²	松平家にあたる。自噴井と考えられる正方形の掘り込みが検出。
10	山下町 956-3	1996.8~10	970 m ²	大藤家にあたる。溝の北側が屋敷、南側が畑地であったと考えられる。

②市史編さんに係る調査

明石市では市史編さんにあたって、自然部会、考古部会、古代部会、中世部会、近世部会、近代部会、現代部会、地域部会に分かれて、調査研究が進められている。調査の成果は、市史研究紀要『明石の歴史』にまとめられ、平成31年(2019)3月に第二号を発刊した。

平成30年度(2018)は、自然部会では現地調査により地域の地理的特徴を把握し、文献調査で地下水等の調査を進めた。考古部会では、長寿院内の明石藩主越前松平氏の墓石の実測、金ヶ崎遺跡の石器類と遺跡の現状について調査を進めている。古代部会では、東播・西摂地域に関する調査・研究の蓄積を進めている他、各時代別の部会では、史料収集、整理などを進めている。地域部会は明石の瓦産業の調査と大久保や二見の旧家に残る文書、西島水利組合文書の調査を行っている。

このように市史編さんに関わり、部会毎にテーマや視点を定めて、継続的な調査研究とその成果の公表を進めている。

③市と専門家、ボランティアが協働して実施した調査

明石市では市域の文化財をはじめとする遺跡や建造物などの歴史文化遺産を専門家やボランティア(「地域の歴史発見隊」、「ふるさと漫歩」、「ふるさと探検隊23」、「王子ふるさと会」)で構成された「明石市地域文化財普及・活用事業実行委員会」によって、平成23年度(2011)から3ヵ年かけて調査を実施した。

平成23年度(2011)は明石川東岸から神戸市に至る明石城周辺地域を対象とし、平成24年度(2012)は明石川西岸地域と大久保地域を、平成25年度(2013)は魚住、二見地域を調査した。

調査の成果は「あかし文化遺産マップ」として発刊した。さらに、同マップを補完する目的でそれぞれの地域に所在する歴史文化遺産を「あかし文化遺産」として平成27年(2015)3月に冊子を発刊した。

「あかしの文化遺産」では、遺跡、古墳、窯跡、城、建造物、近代の歴史遺産、文学遺跡・伝承、神社、寺院、供養塔・塚、地蔵、酒造場、道と道標、川と橋、港、新田開発の掘割、井戸と清水、ため池の18の類型に区分して、調査結果に基づき、各文化遺産の解説を記載しており、一般に公開している。

平成27年度(2015)から、明石民俗文化財調査団を立ち上げ、3ヵ年の調査を実施した。

平成27年度は『明石の農村』を発刊した。同冊子では、テーマとして地域に残る独特の祭礼や年中行事、水利絵図や古文書を通じた村の成立、農業技術のあり方や農村の生活実態を聞き取り調査によって把握し、記録化している。対象とした地区は、近世初頭に新田開発で村落を形成した烏羽地区、松陰新田地区、清水新田地区の3地区である。



歴史文化に関する刊行物

平成 28 年度 (2016) は、「明石の漁村」をテーマに地域に残る祭礼や年中行事、絵図や古文書を通じて漁村の成立や漁業技術のあり方、漁村の生活実態などを現地調査と聞き取り調査で把握した。対象とした地区は、漁村景観が色濃く残る林地区、二見地区の 2 地区である。

平成 29 年度 (2017) は、「明石の宿場」をテーマとして、かつて宿場町であった大蔵谷地区、大久保地区、清水地区の 3 地区を対象として、それぞれの地域に現存する絵図や古文書の調査ならびに聞き取り調査を行った。3 ヶ年の調査は、各年毎に冊子としてまとめ、一般に公開している。

3 ヶ年の調査後、平成 30 年度 (2018) は、「明石の瓦」をテーマとして、かつて隆盛を誇った明石の瓦産業の諸相を明らかにするため、瓦産業の基盤となる自然環境、瓦生産が盛んであった大蔵谷、谷八木、八木、江井島の 4 地区を対象に瓦産業の変遷や諸相を調査・整理した。その結果は、「明石の瓦」と命名した冊子にとりまとめ一般に公開している。

平成 25 年度 (2013) には、「明石の布団太鼓プロジェクト」と名した組織を立ち上げ、地域に受け継がれてきた祭り文化の素晴らしさを後世に受け継ぐため、布団太鼓や獅子舞を中心として、運用状況の記録、地域の秋祭り調査アンケートなどの調査、祭りの撮影による記録保存を実施し、資料集として冊子を刊行している。

また、「明石市地域文化財普及・活用事業実行委員会」で、現地の写真撮影を担当した市民が「明石を好きになる写真集」を平成 30 年 (2018) 7 月に刊行するなど、市民による明石市の歴史文化に関する魅力の普及への貢献活動も展開している。

④地域における把握調査

明石市では地域資源を見直し、再発見することで先人たちの足跡を辿り、思いを引き継ぐことを目的として、市内各地域で調査を実施している。

魚住地区では、「うおずみん・ふるさと創生プロジェクト」を立ち上げ、市民と生徒・学生がゆるやかに絆を深めながら活動した「うおずみ学講座」の 3 年間の成果を「なきすみ物語」と命名して、平成 25 年 (2013) 2 月に冊子を刊行している。

冊子では、魚住の自然と地形、原始から昭和までの時代の歴史の概況、そして地域の文化財を紹介している。

江井ヶ島地区では、「江井ヶ島文化遺産冊子作成委員会」、「江井島まちづくり協議会」が中心になって、「江井島小学校校区」の史跡、寺社、公共機関、文教、人物、生活文化、産業、交通機関、病院などを対象に、地域の歴史と現在の姿を記述し、「えいがしま歴史まちあるき」冊子を平成 30 年 (2018) 3 月 31 日に刊行している。



「えいがしま歴史
街まちあるき」冊子
(江井島まちづくり協議会)

⑤ヘリテージマネージャーによる把握調査

ヘリテージマネージャーで組織されている「ヘリテージ明石」は、平成25年(2013)より、概ね中学校区を対象として、西国街道沿いの地域を中心として、各地域の歴史的風景を調査している。



ヘリテージ明石作成の冊子

調査は明石工業高等専門学校、神戸学院大学人文学部、「ひょうごヘリテージ機構H²O

東播」が協力している。調査の成果は、26頁でB5サイズの小冊子に整理して、毎年発刊している。小冊子はハンディサイズのもので、手に持ってまちの歴史的風景を見つけるために出かけることを目的として作成されている。

平成25年度(2013)から江井島、大蔵、魚住、二見、城下、人丸、船上・林の7地区を調査して、冊子を刊行しており、今後も継続して地区別調査ならびに小冊子の刊行を予定している。

(3) 学校教育・生涯学習等

明石市内の小中学校では、教科や総合的な学習の時間、特別活動において、明石市の指定・登録文化財を活用した学習を28小学校のうち16校、13中学校のうち3校が取り組んでいる。小学校では、4年の理科で天文科学館でプラネタリウムの鑑賞、3年社会で織田家長屋門の見学など、社会科授業での活用が中心になっている。中学校では社会の歴史学習や地理学習の場面で高丘古窯跡群を見学したり、日本標準時子午線関係資料の見学を行っている。

一方、生涯学習では、各地域のコミュニティセンターの高齢者大学において地域の歴史文化に関する講座が開催されている。また、明石市立高齢者大学校あかねが丘学園においては地域資源の再発見・伝承・保存活動を学ぶ専攻コースが設定され、修業年限3年間で、60歳以上の市民がふるさと創造に取り組んでいる。

(4) 景観施策による文化財の保存

明石市では、指定・登録文化財を景観資源として、景観施策でも位置付けているものがある。

まず、「わがまちあかし景観50選」の中でも多くの人に指示され最も明石らしいと思われる景観を「わがまちあかし十景」としている。十景のなかには大蔵海岸、中崎のベランダ海岸、林崎～松江海岸、江井ヶ島海岸と周辺、二見港と周辺、住吉公園など海を臨む景観が6箇所にあたり、魚の棚や天文科学館など市を代表する名所も含まれている。このなかで、明石公園が国指定史跡、織田家長屋門が市指定文化財に指定され、天文科学館が国登録文化財に登録されている。

また、兵庫県の景観形成重要建造物として、国登録文化財の茨木酒造、岩佐家住宅の2件があげられ、明石市景観形成重要建築物として国登録文化財の中崎公会堂がある。

さらに第3回都市景観賞に国登録文化財の中崎遊園地ラヂオ塔が選定されている。

このように、明石市の指定等文化財が景観施策としても位置付けられている。

(5) 情報発信

①「あかし文化遺産」等の情報発信

明石市立図書館では、「あかし郷土の記憶デジタル版」として、地域資料をデジタル化した上で公開している。公開しているのは、「あかし文化遺産」、「明石の農村」、「明石の漁村」、「明石の宿場」の4種類の冊子ならびに「あかし文化遺産マップ」を画像で閲覧することが可能となっている。このように明石市では、歴史文化遺産の積極的な情報発信を進めている。

②シンポジウム等の開催

明石市では、令和元年（2019）が明石市制100周年に当たることから、各種シンポジウム等が開催された。

令和元年5月2日は、「あかし伝統夢まつり実行委員会」の主催で150年ぶりに布団太鼓が明石城に集結した。

令和元年9月には、「歴史から探る明石の魅力」と題して、市史編さん委員が最新の研究成果を紹介するとともに、これから

の明石の姿についてパネルディスカッションを実施した。令和元年10月には文化博物館で開催した「城と明石の400年」の展覧会関連イベントとして「明石城を探る」シンポジウムを実施した。また、明石市立博物館では、令和元年（2019）11月に企画展「発掘された明石の至宝」関連イベントとして、明石の古墳時代、明石の古代についての講演会が開催された。

このように、明石市では、歴史文化に関するシンポジウム等の開催により、歴史文化に関する情報発信を継続している。



「歴史から探る明石の魅力」
シンポジウムの様子

(6) 文化財防災

昭和24年（1949）1月26日の法隆寺金堂壁画の焼損をきっかけに、文化庁及び消防庁が毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として全国的に文化財防火運動を展開している。

明石市においても、毎年、明石市都市景観形成建築物も併せて「文化財防災・防犯パトロール」を実施している。



文化財防災・防犯パトロールの様子（令和2年）

「文化財防火デー」の取り組みとしては、平成 31 年 1 月 25 日（金）午前 10 時から午前 10 時 30 分まで、明石公園及び明石城巽櫓周辺で、兵庫県園芸・公園協会、明石市消防局・消防署、明石市消防団など約 45 名が参加して、防火訓練を実施した。

訓練では、明石公園巽櫓付近において、何者かが投げ捨てた、たばこの火が風にあおられて付近の枯草に着火、立木などに延焼拡大し、貴重な文化財である巽櫓に延焼しようとしているとの想定のもと、訓練を実施した。



文化財防火デーの訓練の様子（平成 31 年）
（明石市消防署HP）

2. 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

明石市では、文化財に関する学術調査や埋蔵文化財の発掘調査、市民との協働による文化遺産把握調査、冊子の刊行など調査結果の幅広い情報発信、学校教育や生涯教育分野、景観まちづくり分野の取り組み、観光分野の取り組み、文化財防災など、文化財の保存・活用に関して、多様な事業などを活発に継続してきた。

しかし、明石市関連部局の取り組み、各種活動団体等との意見交換などを通じて、下記に示すように、調査に関する課題、人材育成に関する課題、保存に関する課題、活用に関する課題、防災・防犯に関する課題、体制づくりに関する課題などが抽出された。

(1) 調査に関する課題

- ・生活文化の一つである講や地蔵盆などの祭り、しめ縄づくりなど地域の生活文化に関する調査は、これまでに一部の地域で行政の支援のもと市民や各種団体による調査が進められてきたが、調査が実施されていない地域もみられる。さらに、今はその価値が顕在化していない「モノ」や「コト」を次世代に継承するためには記録保存が必要とされるが、戦前の生活文化を知る人材も少なくなっている。このため、早期に地域の「モノ」や「コト」に関する歴史文化遺産について聞き取り調査を実施することが重要である。
- ・市内には多くの近代化遺産や近代和風住宅が残されているがその全容は把握されていない。さらに、建設後50年経過した文化アパートや上ノ丸の住宅、神戸大学附属明石小学校など近代の建築物も貴重な文化遺産であり、テーマ別の悉皆調査を継続的に実施することが必要である。
- ・明石の生業のひとつである酒造家の建築物、酒造りの密接に関係する共同井戸、「どっこんしょ」については市域全体でその全容が把握されていないため、継続的な調査が必要である。



生活文化・近代化遺産等・生業に係る遺産等テーマ別の把握調査の継続

(2) 人材育成に関する課題

- ・学校教育における文化財活用を通じた人材育成を進めることが「教育のまち・明石」の特色を活かした取り組みとなるが、現在、文化財を活用した学校教育における取り組みは、市内の小中学校の半数程度で十分ではない。このことは、学校教育の場における教科以外の歴史文化学習、文化財の現場に赴く郊外学習などへの負担が大きいこともあり、学校教育における歴史文化学習のコーディネーターの確保などが必要とされている。
- ・学校教育における歴史文化学習を推進することを目的として、歴史文化遺産に関する地域教材や「歴史文化遺産の説明いりマップ」の開発や蓄積、指導者である学校教員を対象とした歴史文化遺産に関する研修会の開催が必要である。
- ・生涯学習の一環として地域の歴史文化遺産に関する講習などが進められている。こうした講習会履修者のうち、歴史文化遺産に熟知した地域人材の育成により学校への出前事業の実施など、教育と生涯学習、地域学習の連携を推進することが急務である。



コーディネーター確保による学校現場における人材育成
学校教育における教材開発・指導者の研修会開催の充実
生涯学習との連携による地域人材の育成

(3) 保存に関する課題

① 建造物・史跡等に関する課題

- ・国指定史跡である明石城跡は県立明石公園に含まれるが、戦後、昭和20年代に整備された野球場や陸上競技場、競輪場（現 球技場/自転車競技場）等の区域は史跡指定区域外となっており、発掘調査等史跡の価値の把握が困難である。また、大手門の復元についての検討がなされているが、進捗していない。
- ・旧波門崎燈籠堂は、国登録文化財であるが、損傷が著しく、また、周辺環境は釣り人の駐車場化している。このため、文化財の周辺環境整備と併せて、保存の措置が必要とされる。
- ・船上城跡は本丸跡と推定される高台が残されているのみで周辺近くまで宅地開発が進展している他、見学ルートが個人所有地であるため、自由な見学が困難である。このため、明石の中世から近世の歴史を物語る船上城跡の保存と環境整備が必要とされる。
- ・鍛冶屋町周辺は、明石城下の商家として数少ない建築物が残されている。放置することによって棄損が憂慮されるため、適切な保存の措置が必要である。
- ・近代の建築としての大久保町の安藤家はランドマークとなるような洋館の建築物であり、所有者の同意を得ることができれば保存の処置が必要である。この洋館の設計は中崎公会堂と同様、大正の初期に東大寺大仏殿の修繕にも携わった経験のある加護谷祐太郎であり、明石市の近代建築を代表する建築物として保存を図る必要がある。
- ・八木地域の煙突はかつて明石瓦が生産されていた歴史文化を象徴する建造物であり、こうした建造物を地域の生業を説明する資源として、適切に保存する必要がある。
- ・明石の代表的な漁村である林崎地域には漁師の暮らしを留める建築物も少数であるが残されており、早期に調査を実施の上、価値ある建築物の保存のための適切な措置が必要である。
- ・地域の路傍に残されている五輪塔や石塔などは、各地域の生活の場に身近な歴史文化遺産として地域の歴史を物語る文化財である。これらの身近な歴史文化遺産を保護し、滅失を止めるという地道な取り組みが必要である。



指定の拡充・指定文化財周辺の環境整備・未指定文化財の保存

② 祭礼・年中行事・食文化等に関する課題

- ・刺繍や工芸品も含めて布団太鼓は住民の力の結晶、街の宝といえる。その保全のためには、市民が布団太鼓の価値を理解することが不可欠である。価値の理解の増進、市民が布団太鼓

に触れることを可能とするため、期間を限って公民館で公開することや、布団太鼓の公開に関する広報などが重要である。

- ・地蔵盆など地域の祭りの後継者不足や維持・修理費用の確保が課題になっている。このため、後継者不足を解消するための仕組みの検討、道具類などの維持・修理費用の確保の手立てについての検討が必要である。
- ・市内各地域では、これまでの調査によって、目に見える歴史文化遺産は概ね把握できている。しかし、日々の暮らしや伝説など目に見えない分野については調査が進んでいない。例えば、祭りの日には鯖寿司を作って食べていたというような食文化に関する習慣も現在は知る人が少なくなっており、継承が課題である。
- ・「明石市教育基本方針（平成 29 年 3 月）」では、「食文化の継承」を目標として家庭の味や郷土料理、季節の行事食の継承のため、食文化の世代間交流を進めるとしており、より一層の拡充が必要である。



布団太鼓等の公開の場の設定、祭礼・年中行事・食文化等の継承のための支援の拡充

③景観資源としての建築物等の保存上の課題

- ・近年、都市景観形成重要建築物（以下、「重建」という。）については、建物の老朽化に伴う多大な改修費、現代の生活スタイルに合わない機能面などから、所有者にとって維持保全が厳しい状況にあり、指定解除の意向もある。「重建」では、外観に係る改修費の助成制度があるが、十分ではない。今後は、文化財登録や指定を行うことで、重建及び文化財に係る助成の重複しない範囲で双方を活用するなど、所有者の負担を極力軽減することで、保存や継承につなげていく必要がある。



まちづくり施策・景観施策との連携による景観資源の保存・継承

(4) 活用に関する課題

①観光面の課題

- ・歴史文化遺産の活用による観光事業、交流事業はターゲットを明確にすることなどが重要であるが、これまでは歴史文化遺産の魅力の活用や発信の取り組みが限定的であり、地域間交流、広域交流が進んでいない。
- ・明石城跡は、明石市の歴史文化観光の拠点でもあるため、周辺の歴史文化遺産とのネットワークを図るための取り組みの推進が重要である。
- ・明石城跡と明石港など丘陵部と海岸部を結ぶ南北軸が明示されていないため、市内の歴史文化観光の周遊が限定的である。
- ・明石市の文化遺産を巡る歴史観光が増えているが、当該文化遺産周辺に大型バスや乗用車の駐車スペースが少ない。周辺地域の住環境の保全のためにも、駐車場整備や公共交通の利用

促進の誘導、自転車利用の促進など、文化財を活用した観光施策の取り組みの推進が求められる。



歴史文化遺産を介した地域間交流・広域交流の推進
歴史文化遺産のネットワーク化・歴史文化周遊観光の推進
歴史文化遺産周辺環境整備

②文化遺産のまちづくりへの活用の課題

- ・城下町に残る外堀跡などが道として残っており、それらも市民に周知していく取り組みが必要である。
- ・明石の産業に関わる歴史的建築物は残存しているものの数が少なく、これをそれぞれの業種を代表するものとして保存して活用することが望まれる。今後は、長屋門付き農家、瓦工場のレンガ煙突、大蔵町の千尋窯（登り窯）などを明石市の歴史文化を発信する施設として活用していくことが必要である。
- ・都市景観形成重要建築物（以下、「重建」という。）は、歴史的価値及び建築的価値を評価して、現在 15 件を指定している。これらの「重建」は地域への愛着を持つきっかけとなるよう、公開活用が望まれるが、指定物件 15 件中 13 件が現在も居住している個人住宅であるため、活用には至っておらず、適切な活用方法について検討が必要である。
- ・歴史文化の活用を担う主体が、文化財所有者や管理者が主体となっているが、まちづくり分野、産業分野、福祉分野など多様な分野による活用の取り組みを推進することが求められる。



まちづくりへの文化遺産の周知ならびに活用方策の拡充、
多様な分野との連携による遺産のまちづくりへの活用推進

③情報発信の課題

- ・明石を代表する文化財である明石城跡は明石駅に近く、多くの来訪者を数える県立明石公園内に含まれるが、明石城跡の文化財としての価値や魅力を解説・発信するガイダンス機能が十分ではない。
- ・明石港周辺には旧波門崎燈籠堂をはじめかつての景観をしのぶ魅力ある文化的資源が多くあり、内外に発信していくことが必要である。
- ・指定、未指定を問わず、明石の歴史文化を伝える遺産の価値を正確に伝えるため、歴史文化遺産のデータベースの作成が重要である。



ガイダンス機能の拡充、魅力ある遺産の内外への情報発信の拡充
遺産のデータベースの作成

④展示・解説施設等の課題

- ・明石の歴史文化遺産を総合的に情報発信すると共に、来訪者がその価値などを学ぶために明石市立文化博物館における常設展示の拡充が必要とされる。
- ・明石の歴史文化の活用に向けて、市内で特別展示に対応できる施設が少ない。
- ・建築物の活用にはそのものの価値を「みせる工夫」として、価値の説明が重要な手段となる。例えば、明石城の2段目の石垣から茶の湯に使う清水が湧いているが、これは明石城が段丘の端に立地しているために水が湧いているという仕組みを知れば、市民が当該文化財とその周辺環境も含めて、その重要性を理解した上で、保存と活用に市民の協力を得ることも期待される。
- ・社寺などの歴史文化遺産はその存在を発信するため、解説板の設置を進めることなどの取り組みが重要である。
- ・文化財や歴史文化遺産の現場でその価値や魅力を来訪者が把握できるため、QRコード等の先端技術を活用した仕掛けの充実が求められる。



展示の場の拡充、魅力発信のための説明板の整備、活用のための先端技術の採用

(5) 体制づくりの課題

- ・これまでの歴史文化に関する各種取り組みの蓄積を行政、市民、専門家等が連携して展開するための体制づくりが進んでいない。
- ・近年、「重建」については、建物の老朽化に伴う多大な改修費、現代の生活スタイルに合わない機能面などから、所有者にとって維持保全が厳しい状況にあり、指定解除の意向もある。「重建」では、外観に係る改修費の助成制度があるが、十分ではない。今後は、文化財登録や指定を行うことで、重建及び文化財に係る助成の重複しない範囲で双方を活用するなど、所有者の負担を極力軽減することで、維持保全につなげていく必要がある。
- ・今後、歴史景観に係る施策を展開するにあたっては、景観担当と文化財担当が連携することが必要である。
- ・歴史文化の価値や魅力を発信する役割を担うボランティアガイドは明石の歴史文化の保存と活用に大きく貢献しているが、こうした人材の功績を顕彰するための独自の制度が確立していない。
- ・明石市都市景観形成基本計画の景観類型別方針の「歴史ゾーン」においては、①伝統的まちなみや建築物などの保全、②伝統的建築物の活用、③歴史的雰囲気을大切にした住環境の保全を基本方針として挙げており、景観を構成しているまちなみや伝統的建築物などを明石固有の貴重な景観資源として位置づけ、適切な保全・活用を促すとされている。ただし、その実現には地域住民や建築物の所有者の理解が不可欠となり、現状においては、これらの基本方針に基づく積極的な施策の展開が図れていない。
- ・都市景観形成重要建築物（以下「重建」という。）については、歴史的価値及び建築的価値を評価して、現在15件を指定している。これらの「重建」は地域への愛着を持つきっかけとな

るよう、公開活用が望まれるが、指定物件 15 件中 13 件が現在も居住している個人住宅であるため、活用には至っておらず、行政における相談窓口の設置など活用を推進するための体制づくりについて検討が必要である。



行政、市民、専門家等が連携した歴史文化の保存活用に向けた体制づくり
ボランティア等歴史文化の保存活用への貢献者に対する顕彰制度の確立
歴史的建造物の保存と活用のための相談窓口の設置

(6) 防災・防犯に関する課題

- ・明石市地域防災計画は平成 31 年度 (2019) に修正されているが、文化財の被災に対する条項が盛り込まれていないため、今後、文化芸術基本法に沿って防災対策に対する基本的な考え方を盛り込み、大規模災害への対応を図ることが求められる。
- ・防災に関する取り組みは文化財パトロールが年に 1 回開催されているが、指定文化財も含めた歴史文化遺産の防災を推進するため、行政、文化財所有者、市民等の連携による取り組みの推進が課題となる。
- ・防犯に関する取り組みは、指定文化財、未指定の歴史文化遺産も共に、文化財所有者が担っているが、無住の神社の石造物など、地域における歴史文化遺産の防犯の取り組みの推進が必要とされる。



防災・防犯の取り組みの拡充